

## 2005年度「レイティング/フィルタリング連絡協議会」第3回研究会議事録

### 1. 日時・場所

日時：2006年3月16日(木) 18:00～20:00

場所：商工会館 6階「G会議室」

### 2. 参加者

#### 座長

清水康敬(独立行政法人メディア教育開発センター 理事長)

#### 座長代理

苗村憲司(情報セキュリティ大学院大学セキュア社会システム研究所 教授)

#### 委員

宮本潤子(ECPAT/ストップ子ども買春の会 共同代表)

藤田 猛(社団法人PTA全国協議会 相談役)

高橋邦夫(千葉学芸高校 校長)

吉田 奨(ヤフー(株) 法務部)

\* 別所委員代理

小河原昇(ネットスター(株)代表取締役社長)

道具登志夫(デジタルアーツ(株)代表取締役社長)

川口洋司(オンラインゲーム研究会((株)コラボ 代表取締役))

#### オブザーバー

那須 良(経済産業省商務情報政策局情報経済課 係長)

中村昌克(経済産業省商務情報政策局情報経済課 係員)

星場貴司(内閣官房IT担当室 主幹)

渋谷闘志彦(総務省総合通信基盤局消費者行政課 課長補佐)

大崎博美(警察庁生活安全局少年課 係長)

太田幸一(経済産業省関東経済産業局地域経済部情報政策課情報企画係長)

石井景子(マイクロソフト(株) プロダクトマネージャー)

望月卓郎(デジタルアーツ株式会社経営企画担当マネージャー兼  
広報・マーケティング担当マネージャー)

#### 事務局

国分明男((財)インターネット協会 副理事長)

大久保貴世((財)インターネット協会 主任研究員)

岩井かなこ ((財)インターネット協会 研究員)

谷口邦和 ( (財)ニューメディア開発協会 次長 )  
小泉雄介 ( (株) NEC 総研 専任研究員 )  
上田健次 (九州日本電気ソフトウェア(株) マネージャ)  
津留崎聡 (九州日本電気ソフトウェア(株) 主任)

### 3 . 配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 座席表 RF 研 2005-03-1
- ・ 委員・オブザーバー名簿 RF 研 2005-03-2
- ・ 第 2 回研究会議事録案 RF 研 2005-03-3
- ・ 本年度の研究会活動予定について RF 研 2005-03-4
- ・ 子どものインターネット利用に関する  
保護者アンケート結果概要 RF 研 2005-03-5
- ・ 家庭向けフィルタリングに関する  
事業者アンケート結果概要 RF 研 2005-03-6
- ・ 動画フィルタリングプロトタイプに関する説明資料 RF 研 2005-03-7
- ・ SafetyOnline3 最終案の検討資料 RF 研 2005-03-8
- ・ SafetyOnline3 最終案 RF 研 2005-03-9
- ・ SafetyOnline3 最終案コンテンツラベル(カテゴリ・  
キーワード)案と法律・条例等の対応表) RF 研 2005-03-10
- ・ SafetyOnline3 年齢別推奨テンプレート RF 研 2005-03-11

### 4 . 議事概要

#### ( 1 ) 前回議事録確認

・ 事務局より、第 2 回研究会議事録案について確認を行った結果、第 2 回研究会議事録案が承認された。

#### ( 2 ) 子どものインターネット利用に関する保護者アンケート 結果概要について

・ 事務局より、資料 RF 研 2005-03-5 に基づき、「子どものインターネット利用に関する保護者アンケート結果概要」について説明を行った。

#### ( 3 ) 家庭向けフィルタリングソフトに関する事業者アンケート結果概要について

・事務局より、資料 RF 研 2005-03-6 に基づき、「家庭向けフィルタリングソフトに関する事業者アンケート結果概要」について説明を行った。

委員：資料 RF 研 2005-03-5「子どものインターネット利用に関する保護者アンケート結果概要」では、子どもの年代とフィルタリング利用のクロス集計は行っているか。もし何か顕著な傾向があれば教えてもらいたい。

事務局：年代別のデータは手元にあるので集計することは可能だが、今回はそこまで分析しきれていない。

委員：以前 PTA で行った調査といくつか重なる点があった。傾向が似ている。フィルタリングの認知ルートの回答結果にがっかりした。PTA でも全国大会開くたびに、メディアリテラシーとしてこうしたことへの認識を深めるための告知を行っていた。学校や PTA から聞いたという回答が 2.3%しかないことは残念である。

座長代理：フィルタリングの認知ルートの回答結果のうち、「学校や PTA で聞いた」は 2%程度、「セミナー・講演会やシンポジウムで聞いた」は 0.6%しかない。その一方で、プロバイダから知ったという回答は多い。こうした結果についてはどうか。

事務局：今回の調査はインターネットアンケートの調査会社に依頼しているため、モニターにはインターネットに対するリテラシーが高い人が多い可能性がある。このため、こうした情報の入手ルートとして、インターネットを活用されている人が多いと考えられる。多少その傾向が出ているかもしれない。

委員：逆に言えば、回答数の多かったプロバイダ、新聞、雑誌、インターネットなどのルートは保護者にフィルタリングを認知してもらう手段として非常に有効だと言えるのではないか。回答の中に「パソコンやソフトの販売店で聞いた」(13.1%)とある。パソコンやソフトを買うときにフィルタリングがセットで紹介されるようになればかなり認知されるのではないかという話を、エクパットに協力していただいている出版関係者と、事務局ともしたことがある。学校や PTA も努力できるところはしたほうがよいが、より効果的なところに力を入れるという視点でこの回答結果を見ることもできる。プロバイダ関係の方もこの研究会に集まっていたいただいているので、もっと力を入れられるのではないかと思う。

### (3) 動画フィルタリングプロトタイプに関する説明資料

・事務局より、資料 RF 研 2005-03-7 に基づき、「動画フィルタリングプロトタイプに関する説明資料」について説明を行った。また、「動画ダウンロードコンテンツに対するフィルタリング」および「動画ストーリーミングコンテンツに対するフィルタリング」のデモを行った。

委員：RTSP プロキシによるフィルタリングはすばらしいと思った。現状、学校では、RTSP プロキシそのものを置かずに、HTTP のプロトコルのものだけを通すという運用をしている場合が多い。RTSP プロキシによるフィルタリングが実現すると、RTSP へのアクセスを許可して、フィルタリングで見せたいものを見せることができる。現状は、「接続できない動画ストリーミングコンテンツがある」、「最低限のラベル登録が必要」という以前の段階で、すべて接続できない。許したのものだけに接続できるということになれば非常ありがたい。ホワイトリスト形式でフィルタリングを実行することは可能か？

事務局：可能である。実際にフィルタリングする部分については SFS のエンジンを利用している。今回のプロトタイプについては SFS の管理者ラベルを利用しているため対応していないが、技術的には容易に対応できると思う。

委員：SFS に依存せずに RTSP プロキシ単体で動かすことはできないか。現在民間のフィルタリングソフトを使っているため、それをそのまま活用したい。

事務局：実際にいま SFS と RTSP のプロキシで動いているが、最初のダウンロードとメタファイルに関しては HTTP のプロキシで書いている。RTSP のプロキシに関しては SFS のプログラムのコード部分だけを流用するかたちになっているので、別々に動かすことができる。

#### ( 4 ) SafetyOnline3 最終案

・事務局より、資料 RF 研 2005-03-8、資料 RF 研 2005-03-9 に基づき、SafetyOnline3 最終案について説明を行った。

#### (「コンテンツラベル案」について

委員：1 つ修正してほしい点がある。資料 RF 研 2005-03-8「コンテンツラベル(カテゴリ・キーワード)案」にある「性暴力、性犯罪」カテゴリの「近親相姦」を「近親姦」に修正してもらいたい。

委員：「コンテンツラベル(カテゴリ・キーワード)案」に「未成年の飲酒の描写、酒の販売」とあるが、描写されているのが未成年か成年かで違法かどうかの違いはあると思うが、見る人が 18 歳未満である場合は、成年の飲酒でも同じようなものではないか。キーワードの組み方が逆におかしくなってしまったように思う。R18、R19 の場合、違法かどうかのみならず、大人には合法でも、未成年には有害なものという主旨でフィルタリングするのではないか。

事務局：違法なものというよりも、青少年にとって有害なものをブロックするための基準という考え方でコンテンツラベル案を作成している。この部分については未成年という条件をとることを検討させていただきたい。

事務局：成年の飲酒や喫煙はテレビや映画でもよく見られるシーンである。こうしたものも未成年であるからといって見せないというのは乱暴だという意見が WG であった。たとえば、たばこの広告は街なかや電車の中で見ることができる。実際にもの売っている場合など、未成年が入手することがないようにするという考えかたでこのようにしている。これについては委員の方にご議論いただいて、どうすべきかご意見をいただければと思う。

委員：レイティングする側でそうした評価をするべきではなく、利用者側が評価すべきである。ちょっとした描写ぐらいで、ということもあるが、「タバコの広告など喫煙を助長するようなもの」というかたちでカテゴリを設けることも可能であるし、ギャンブルについてなど、未成年、成年関係ないものもあると思うので、それと同じような捉え方だと思う。もう少しキーワードの内容について見直してほしい。

委員：資料 RF 研 2005-03-9「評価ラベル案」が最終的に 12 歳未満、15 歳未満、18 歳未満、利用制限なし、で区分されたのはよかったと思う。資料 RF 研 2005-03-8 の「WG におけるその他の検討内容」の、強制権がないからふみこめないという考え方については理解に苦しむ。利用者側での制約をどうするのかという判断基準として、ここまでは推奨、ここからは推奨ではないというのを明確にするほうが、保護者がどこまで理解できているかを考えた場合、使いやすいものになるのではないか。コンテンツラベルと評価ラベルの対応がこれに同期したものであるほうがありがたいと感じた。

委員：資料 RF 研 2005-03-9「コンテンツラベル(コンテンツタイプ)案」の項番 6「閲覧者参加型」にある「ブログ」について確認したい。ここでは、掲示板については「管理された掲示板」と、「掲示板一般」に分けている。ブログもトラックバックを考えると掲示板に非常に近い形態のものなのではないか。ブログについても、管理されたブログと、それ以外の放置されているブログに分けるべきではないか。

事務局：こちらの説明が足りなかった。ブログのトラックバック、コメントの機能はオンとオフを切り替えることができる。ブログのトラックバック、コメントの機能をオフにしている場合はブログのみに、オンにしている場合は、ブログと掲示板の両方にチェックをつけていただくことで対応してもらおうように考えている。説明の表現を修正したい。

(「評価ラベル案」について)

委員：資料 RF 研 2005-03-8「WGにおけるその他の検討内容」の項番7「コンテンツラベルと評価ラベルの対応」に、保護者アンケートの結果の50%でラインを引いて推奨テンプレートを作成するというのは、いい加減なのではないか。最初に、18歳未満はすべて禁止を前提として、そのなかで、15歳以上であれば見せてもよいだろう、さらに12歳以上であれば見せてもよいだろうというものを禁止対象からはずしていくという考え方のほうがよい。アンケートのとり方について、前回の会議で、18歳未満はすべて禁止という前提で、その中で許容できるものはどれか、という聞き方をしたほうがよいという提案をした。今回のアンケートは見せたくないものはどれか、という聞き方をしてしまったため、あいまいな結果になったのではないかと。再度アンケートをするのは大変かもしれないので、資料 RF 研 2005-03-8の「参考」の保護者アンケートの結果に基づいて話をすると、小学校、中学校、高等学校の結果をグラフで比べるのは意味がない。小学校、中学校、高等学校ごとにグラフをまとめるべきである。それぞれ別のアンケートと考えたほうがよい。その中で、たとえば小学校の結果で、「体操選手やダンサーの写真など、運動着としてレオタードを着用した人物の写真や画像」を見せたくないコンテンツと回答した人が少なかった場合は、このコンテンツは見せてもよいだろうという評価ができる。12歳未満に見せてもよいだろうという結果になった場合、そのキーワードはそもそも設ける必要はないのかもしれない。ただし、少数の方のために残しておくというのはよいと思う。このようなかたちで、中学校、高等学校の結果を見ていくとよい。見せたくないコンテンツと回答した人が40%だった場合は、逆に見せてもよいと考えた人が60%しかいないということである。60%しか見せてもよいと考えた人がいなかったものについて、全員に見せるべきだという判断はおかしい。9割以上、見せてもよいという考え方の人がいた場合は、見せてもよい、という慎重な考え方をすべきである。最初に厳しくしておけば、あとで利用者がはずすことができる。最初にいちばん厳しいもの、次に少しゆるやかなもの、という2つを提示することもできるのではないかと思う。アンケートデータの解釈については気をつけてもらいたい。

(「年齢推奨別テンプレート(ドラフト)」について)

座長代理：資料 RF 研 2005-03-9「評価ラベル案」の年齢区分と、年齢別推奨テンプレートの関係について事務局に補足説明をしてもらいたい。先ほどの委員の話は、年齢別推奨テンプレートの中身を議論すべきだという主旨のように思う。この評価ラベルの18歳未満、15歳未満、12歳未満、利用制限なしは、まったく独立したもので、コンテンツを制作した人が付けるという意味か。

事務局：「年齢別推奨テンプレート（ドラフト）」は、コンテンツラベルが付いているものが、18歳未満、15歳未満、12歳未満のどれに対応するのかという対応関係について推奨パターンを提案したものである。評価ラベルの4つの区分のほうはラベリングをする人（コンテンツ制作者）も第三者も利用できるもので、コンテンツラベルとの対応関係については特に規定していない。評価ラベルについては、コンテンツラベルに係らず、セルフレイティングで「18歳未満利用制限」と付けてしまうことも可能だ。今回は両者間の対応を示したほうがよいとの要望があったため、推奨テンプレートを用意している。

座長代理：たとえば、コンテンツ制作者や第三者が評価ラベルによってコンテンツに年齢区分を付けても、推奨テンプレートのほうではそれをまったく無視して、コンテンツラベルによって判断するという考え方なのか。主旨がまだよく理解できない。

事務局：コンテンツラベルが付いたものを評価ラベルの年齢区分のどこにあてはめるかの推奨のパターンの1つが年齢別推奨テンプレートである。このテンプレートは研究会ではこういう内容のものを作っているが、たとえばPTAでは違うテンプレートを作ってもよい。利用者に、どういうテンプレートに基づいて評価ラベルを付けたがわかるようになっていればよいと考えている。まったく独立していることではなく、こうしたことが情報として必要なのではないかと考えて作っている。

（全体について）

委員：資料 RF 研 2005-03-9「コンテンツラベル（コンテンツタイプ）案」で、「トラブル対応がなされたオンラインゲーム」とある。オンラインゲームで問題になるのは、ネット依存の問題、お金の使いすぎの問題、利用者間のトラブルの3点である。ここは「十分に管理されたオンラインゲーム」としたほうがよいのではないか。また、説明で利用者間のトラブルと限定しているが、課金や時間制限についての対応がなされているかどうかを入れたほうがよい。ただし、判断基準が難しいのではないかと思う。たいていのオンラインゲームサイトには管理人がいるが、管理人がいてもすべて対応が可能かといえばそうではない。このままでは、すべてのオンラインゲームサイトが大丈夫ということになるのではないか。

委員：同じように「管理された掲示板」の説明の表現も見直したほうがよいのではないか。このままだと、たとえば2ちゃんねるも管理された掲示板とされてしまう。2ちゃんねるは管理されていないと解釈しているが、この解釈で正しいか。

座長：少し説明の表現を工夫してはどうか。

委員：不適切な発言が1つでも削除された事例があれば「管理された」となってしまふのでは問題がある。不適切な発言が1つも残らないようになっているのが「管理された」というようにラベルが付かなくてはならないのではないか。

事務局：2ちゃんねるが管理されているか、管理されていないかは、評価が分かれる。その場合、管理されているというラベルが付く場合と、管理されていないというラベルが付く場合の両方があってもおかしくない。ひとつのものに対して、絶対ひとつの評価でなければいけないというものではない。レイティングの出発点の考え方はひとつのものに対していろいろな評価があるということである。それに対してフィルタリングは、保守的、進歩的など社会の中の価値観によって、どこまで見せるかが異なってもよい。絶対的なものはなく、国によっても価値観はさまざまである。複数存在せざる得ないものが社会にはあるということをご理解いただきたい。

座長：短いキーワードでグレーゾーンを表現するのは難しいと思う。なるべく皆が合理的な解釈をできるものを目指してもらいたい。

委員：推奨テンプレートの18歳未満、15歳未満、12歳未満を規定するボーダラインの決め方は、われわれの視点から見たときにこのアンケートでは弱すぎる。これを再検討してもらい、ボーダラインの決め方についてのアナウンスがほしい。

座長：保護者に聞いても小学校、中学校のボーダラインはよくわからないのではないか。たとえば兄弟の下の子どもに対しては上の子どもときっちり分けて考えられないと思う。しかし、以前に小学校、中学校、高等学校の先生に聞いたときには、歴然と意見が分かれていた。また、小学校低学年、高学年の先生に聞いた場合もはっきりした違いが見られる。分野によっても違うかもしれないが、先生を対象にアンケートをとるのもひとつの手段ではないか。

座長代理：推奨テンプレートでは、親や先生が厳しくするか、ゆるめにするかどちらにでも倒せるように、平均的なものにしておいたほうがよいという主旨で50%というラインで考えたのだと思う。先ほどのご意見を聞いていると、どちらかに偏らせたほうがよいように思う。たとえば厳しめにしておいて、自分の子どもにはこれを見せておいても問題ない、あるいは先生がこの学校では自由にするなどの取捨選択ができるようにしておくほうがよいのではないか。だからといって、アンケートで1%でも見せたくないといった場合はすべて禁止とするのは極端になるので、20%、30%程度にしておく、厳しめのテンプレートになるのではないか。50%というのは確かに一見平均的なように見えるが、利用する側はかえって手間になるのではないかと思う。

委員：50%という数字は信用してはいけない。小学校、中学校、高等学校を別々に見るべきである。Max が 80%のデータの 50%と、Max が 60%のデータの 50%では意味が異なる。

座長：このアンケートは保護者の中でも母親が多く答えているのではないかと思う。先ほども話した教員に対するアンケートでも、女性教員と男性教員でまったく意見が違った。男性の親の意見を聞くとまた結果が変わるのではないか。もう少し検討していただきたい。ただし、データで評価することは大事だと思う。

委員：この研究会の意義は、子どもたちの方により傾いたものを出すということではないか。一般社会にはいろいろな価値観があるが、この研究会では子どもたちの安全を守る立場にしっかり立っているべきではないか。それを明確にすることによって、親は選ぶことができる。価値観の違う人は他のものを選ぶにすぎない。前回の研究会で委員からうまくいったアンケートの例の提案があった。それがなぜ「見せたくないものは何か」を回答するアンケートになってしまったのか。「見せてもよいもの」を回答するアンケートはどこかで実施できないか。

事務局：貴重なご意見である。今後よく検討させていただきたい。フィルタリングの評価の経験から言うと、ブラックリストは作りやすいが、ホワイトリストは非常に作るのが難しい。アンケートの設問を作るときに、現場の意見からこういった結果となったのではないかと思う。

委員：もう遅いかもしれないが、われわれの団体で実施しているアンケート調査は全国レベルで比較的サンプル数も多いと思っている。そこでこういうアンケート調査を実施したいといったアプローチをいただければ、紹介も可能である。現状はどちらかということあまりアンケートについての知識のない人間が集まって、考えてやっているように思う。こういった内容の調査について、われわれが協力した、あるいはこうしたアンケートを考えているが協力してほしいなどのアプローチをいただけたほうが、より現実的な数字を見られるのではないか。ただし、実際に会員として活動している人の多くは女性中心である。父親の数字は見つけ出しにくいという傾向はあると思う。

委員：性暴力、性虐待の被害者の多くは女性である。この問題を女性の側から見るのは重要だと思う。ただし、男の子も虐待されているので、その場面を見せられれば男性も女性に近い意見になると思うが、女性の声が多いのは性の問題に関してはフェアなのではないかと思う。

座長：おっしゃるとおりだと思う。

座長：いまいただいたご意見を踏まえて WG、事務局で検討していくということでご承認いただきたい。最終案は WG、事務局に再度ご提示いただくことになる。

(4) オンラインゲームのガイドラインについて

・経済産業省より、オンラインゲームガイドラインについての報告があった。

オブザーバー：小さい子どもが安全にゲームを楽しめるよう、業界として取り組んでいく必要があると考え、オンラインゲームの業界全体のガイドラインを現在策定中で、3月末か4月のはじめに公表する予定である。内容は、健康上の注意や使いすぎの注意などについて取り上げている。策定後はオンラインゲームを運営する会社に、このガイドラインを守るよう呼びかけをしていく。ガイドラインができあがりしだい、ここにお集まりの皆さんにご案内したいと考えている。

以上